

令和6年8月5日

報道機関各位

長岡市福祉保健部福祉総務課長

物価高騰対応重点支援給付金の支給案内の送付誤りについて

物価高騰対応重点支援給付金の支給案内について、支給対象外の世帯に誤って送付したことがわかりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 概要

- 物価高騰対応重点支援給付金について、市の事前確認により支給要件に該当すると思われる世帯の世帯主宛に、7月30日付けで支給に関する案内文書を送付した（全3,433世帯）。
〔送付対象：令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯
令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯〕
- 8月2日、支給案内が届いた方からの電話確認により、支給対象外の世帯に誤って送付していた可能性があることが判明した。
発送対象者を再確認したところ、支給対象外である123世帯に支給案内を誤って送付したことを確認した。
- 支給案内を発送した直後であり、給付金の支給はまだ行われていない。

2 発生原因

令和5年度の支給対象であった世帯は、今回、支給対象とならないにもかかわらず、死亡・転出などで世帯主が変わった世帯を誤って支給対象としたもの。

3 対応

本日付けで該当世帯に、支給案内の送付誤りのお詫びと給付金が支給対象外であることをお知らせする文書を送付しました。

4 水島幸枝・福祉保健部長のコメント

このたびの送付誤りにより、支給案内を受け取られた方にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後このようなことがないよう、再発防止に努めます。

(問い合わせ：福祉総務課 杉本 電話0258-39-2217)